

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安斉 哲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5958 - 1031（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安斉 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	-	-	1,584,133	-	2,566,541
経常損失 (千円)	-	-	558,300	-	59,621
中間(当期)純損失 (千円)	-	-	627,106	-	131,785
純資産額 (千円)	-	-	5,021,577	-	5,397,784
総資産額 (千円)	-	-	6,400,903	-	6,822,086
1株当たり純資産額 (円)	-	-	43,448.69	-	47,917.69
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	-	-	5,527.06	-	1,257.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	78.0	-	79.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	166,421	-	94,719
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	1,176,839	-	1,228,291
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	322,834	-	2,939,191
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,887,053	-	2,898,756
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	92 (165)	- (-)	86 (174)

(注) 1. 第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を、第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。

4. 第10期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	509,435	914,466	720,348	1,498,688	1,946,062
経常利益又は経常損失() (千円)	125,013	48,114	444,384	70,529	160,202
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	125,350	47,052	444,982	68,190	154,770
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	12,056	21,940	-	23,195	-
資本金 (千円)	2,061,250	3,218,475	3,479,625	2,111,250	3,367,375
発行済株式総数 (株)	89,000	108,807	114,892	89,500	112,647
純資産額 (千円)	1,759,478	4,800,971	5,027,507	2,053,019	5,247,990
総資産額 (千円)	1,908,263	5,507,881	5,850,871	2,834,110	5,989,087
1株当たり純資産額 (円)	19,769.41	44,123.73	43,758.55	22,938.76	46,587.92
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	1,408.43	474.81	3,921.89	764.38	1,476.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	452.94	-	-	1,394.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.2	87.2	85.9	72.4	87.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,080	53,091	-	49,909	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,384	271,562	-	384,272	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,691,391	-	550,000	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	657,594	3,553,982	-	1,073,795	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	51 (13)	73 (22)	82 (22)	56 (25)	79 (23)

(注) 1. 第10期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を、第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第10期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。また第8期事業年度及び第8期中間会計期間につきましては新株引受権及び新株予約権の残高が存在しますが、第8期事業年度までにおいて当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、音声事業の音声認識ソリューションやサービスを事業化し、当社と協業可能な企業を育成支援することを目的として㈱ボイスキャピタル・ソリューションを平成18年8月1日に設立いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成18年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ボイスキャピタル・ソリューション	東京都豊島区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. なお、前連結会計年度末において連結子会社であったラインサポート(有)は、平成18年4月1日付でエムシーツー(株)に吸収合併されております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
音声事業	82 (22)
テレマーケティング事業	8 (143)
その他	2 (-)
合計	92 (165)

(注) 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで当中間連結会計期間の平均臨時雇用者数(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	82 (22)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで当中間会計期間の平均臨時雇用者数(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を受け、民間設備投資が拡大基調を継続したことに加え、雇用情勢や個人消費も堅調に推移し、景気は回復を続けております。しかしながら、長期金利上昇や増税への観測が強まるなど、懸念要素も残ることとなりました。

このような情勢のもと、当社グループは、「HCI (Human Communication Integration) の実現」を目指し、主力の音声事業においては、従来からの事業を更に推し進め、「使える音声認識」の実証を行うとともに、音声認識技術AmiVoiceを活用した、付加価値の高い企業向けの音声認識ソリューションの開発等を行ってまいりました。

また、新たな事業分野の創造を行うべく、モバイル分野において、携帯電話向けコンテンツプロバイダー（携帯電話向けのサービス事業を展開している企業）、携帯電話通信キャリア（携帯電話通信運営企業）、携帯電話製造メーカーとのアライアンスを模索いたしました。その結果、平成18年8月より、NTTドコモFOMA®M1000に搭載できる、音声認識を活用したビジネス統合ツール「AmiVoice®Mobile Tools - Biz Pack for M1000」を販売し、ユーザが分散型音声認識（以下、DSR）を利用し音声入力ができるツールを提供し、当社のDSRが普及するための下地を創りました。

当社は新たな事業分野での音声認識市場の創造・展開を必要としており、平成18年8月には、当社の音声認識ソリューションやサービスを事業化でき、当社と協業可能な企業を育成支援することを目的とし、株式会社ボイスキャピタル・ソリューション（VCS社）を新規設立しました。株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは、当社の音声認識ソリューションやサービスを活用した事業のインキュベーションなどを行い、音声認識市場の創造・展開にスピード感を与える役割を担うことになりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は1,584百万円となりました。しかし、損益面においては、子会社エムシーソー株式会社の売上高は堅調なものの販売管理費が増加したこと、株式会社ボイスドメインサービスの事業立ち上げが大幅に遅れたことにより同社は初期投資コストを吸収しきれなかったこと、また持分法適用会社であるMultimodal Technologies, Inc. に関して持分法による投資損失を計上したこと等により、営業損失551百万円、経常損失558百万円となりました。更に、子会社エムシーソー株式会社の税負担増もあり、中間純損失627百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

音声事業

医療分野では、平成18年7月に医療向け音声認識ソフトウェア「AmiVoice®Ex」シリーズをバージョンアップし、ユーザの声を活かして医療用語辞書を5万語から30万語に大幅拡充し、更に利用しやすくしました。その結果、当中間連結会計期間で235施設、累計で全国約1,800施設の導入に成功しました。医療・調剤薬局向けの音声入力の実績を基に、歯科分野にも進出をはかり、歯科電子カルテ向け音声入力パッケージ「AmiVoice®Ex Dental」を平成18年9月より販売開始しました。

エンターテインメント&エデュケーション（E&E）分野では、日本人学習者向け英語発音矯正アプリケーションAmiVoice®CALL-pronunciation-の販売が引き続き好調でした。平成18年7月より、株式会社セガ・ミュージック・ネットワークスのカラオケゲーム新機種「CANDOONE（カンドーネ）」に、アドバンスト・メディアの世界最先端の音声認識技術を活用したゲームソフトを4タイトルリリースしました。京都・観光文化検定試験（通称：京都検定）及び歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定（通称：ジュニア京都検定）の応援サイト『京都流』（<http://kyotostyle.jp/>）を運営する株式会社ウエダ本社の「親子で始める～音声認識～京都流トレーニング」の体験版向けに音声認識技術を提供しました。また個人向け教材としてビジネスパートナーより発売された音読型日本語学習アプリケーション、対話型英会話練習アプリケーション、ヒアリング力向上発音トレーニングソフトにライセンスを提供するなど、パッケージ商品の販売に注力しました。

コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション（CTI）分野では、次世代のコールセンタソリューションとしてAmiVoice®Assist や AmiVoice®CallScriber の金融・医薬ユーザへの導入を図りました。三菱東京UFJ銀行にはCS（顧客満足度）向上を所管する「お客さまご相談部」の戦略ITツールとして採用されました。

ビジネス分野では、明和地所株式会社、株式会社ユニオンと業務提携し、マンション入室セキュリティシステムを構築、平成18年7月販売のマンション「クリオ船堀」から住人の声（声紋認証）を基に、本人確認し、エントランスを開閉するシステムを導入しました。また平成18年9月より、声によるコマンド操作ができる会議室制御システム「AmiVoice®SceneDirector」を販売しました。更に、平成18年3月より発売開始した声の事前登録が不要、領域を特化した辞書で高い音声認識精度を実現する「AmiVoice®」の機能を最大限に活かした、ビジネスメール文章音声入力パッケージソフト「AmiVoice®Ex BizMail」（アミボイス イーエックス ビズメール）が販売されました。平成18年1月にネットワーク監視機能・セキュリティ機能を強化した自動受付システムのAmiReception®、内線/外線自動接続システムのAmiVoice®Dialer とともに販売に努めました。

議事録分野では、前期に引き続き地方議会に対して議会議事録作成支援システム AmiVoice®Rewriter が4件導入さ

れるとともに、同製品は民間企業の議事録作成支援ツールとしても販売されました。

以上の結果、当中間連結会計期間における音声事業の売上高は720百万円となりましたが、ビジネスチャンスの拡大に伴い、研究開発費、営業関連の人件費、イベント出展に伴う費用等の負担が大きくなり、音声事業における損益としては450百万円の営業損失となりました。

テレマーケティング事業

主力の電話回線販売が堅調に推移したのに加え、今後の安定収益確保の目的から注力しているオフィス用品通販（カウネット事業）が前年度に引き続き順調に進展いたしました。また、当社音声事業製品の販売も開始しております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるテレマーケティング事業の売上高は884百万円となりました。しかし、販売管理費が当初見込みを上回り、のれん償却額等のため、テレマーケティング事業としての損益は91百万円の営業損失となりました。

その他

株式会社ボイスドメインサービスは平成18年3月より正式サービスを開始いたしましたが、DSR（分散型音声認識）対応の携帯電話の普及が当初の予定通りに進まず、また非DSR対応携帯電話での利用の困難さから、DSR機能搭載の携帯電話の普及まで登録を見合わせる登録企業が多く、事業の本格稼働までは至りませんでした。また株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは平成18年8月から営業を開始しましたが当中間連結会計期間では事業の本格展開は行いませんでした。その結果、当中間連結会計期間におけるその他事業の売上高は12百万円にとどまり、営業損失40百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同様であります。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,011百万円減少し、当中間連結会計期間末の資金は1,887百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、使用した資金は166百万円となりました。これは、税金等調整前中間純損失547百万円の計上、売上債権459百万円の減少が主な原因であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、使用した資金は1,176百万円となりました。これは、投資有価証券の取得による300百万円の支出、貸付けによる300百万円の支出、無形固定資産の取得による553百万円の支出が主な原因であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、得られた資金は322百万円となりました。これは、株式の発行による224百万円の収入、長期借入れによる100百万円の収入が主な原因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額(千円)
音声事業	453,952
テレマーケティング事業	-
その他	-
合計	453,952

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては製品の製造を行っていないため、生産実績に関する記載事項はありません。
2. 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
音声事業	656,784	8,936
テレマーケティング事業	-	-
その他	-	-
合計	656,784	8,936

- (注) 1. テレマーケティング事業及びその他につきましては受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載事項はありません。
2. 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額(千円)
音声事業	688,323
テレマーケティング事業	882,902
その他	12,907
合計	1,584,133

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。
4. 総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の変更は次のとおりであります。

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱アドバンス・メディア(当社)	Multimodal Technologies, Inc.	Supplemental Agreement	平成18年7月4日	当社はMultimodal Technologies, Inc. (以下MTI社)との間で「Development and Cross-License Agreement」(開発及びクロスライセンス契約)、「Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement」(日本人コンピュータ補助言語学習垂直市場契約)等の契約内容変更を行い、これまでMTI社に開発委託していた音声認識等技術のプログラムについて、当社がそのソースコードを改変して、改訂・改良・機能強化のための開発を行うことが可能になる契約を締結した。これは、MTI社に状況変化が発生した場合でも、当社が日本語音声認識製品やサービスを安定して提供できるようにすること、更に音声認識市場環境の変化や顧客からの様々な要望に迅速に対応できるようにするためである。また、日本語音声認識製品やサービスを全世界で独占的に販売できる期間を、無期限に延長できるようになった。	「Development and Cross-License Agreement」 平成15年2月20日から平成19年3月31日。以後1年毎の自動更新。 「Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement」 平成16年5月1日から平成19年3月31日。以後1年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、音声認識精度を向上させることに加え、ユーザの需要を喚起するアプリケーションの研究開発を積み重ねてまいりました。また、今後も新規需要の喚起が必須である分野から、引き続き積極的なアプリケーションの研究開発を努力してまいります。

また、当社グループの研究開発体制は、当社の開発本部と技術提携先である関連会社Multimodal Technologies, Inc. (以下MTI社)とが密接な連携を持ち、効果的に展開してまいります。

当中間連結会計期間は、音声認識事業拡大の布石として、積極的に研究開発活動を行いました。概要は以下のとおりであります。

音声事業においては、以下の研究開発活動を行いました。

タイ語、中国語など多言語展開に伴い、各種言語の辞書を作成いたしました。

当社は平成18年7月4日、MTI社との音声認識等技術提供に関する契約の変更を行い、当社自らがMTI社の開発したプログラムの改訂・改良・機能強化のための開発ができるようになりました。

各アプリケーションの開発やバージョンアップを行いました。医療分野では、医療向け音声認識ソフトウェア「AmiVoice®Ex」シリーズをバージョンアップし、ユーザの声を活かして医療用語辞書を5万語から30万語に大幅拡充し、更に利用しやすくしました。株式会社セガ・ミュージック・ネットワークスのカラオケゲーム新機種「CANDOONE (カンドーネ)」向けにゲームソフトを4タイトル開発しました。また個人向け教材としてビジネスパートナーより発売された音読型日本語学習アプリケーション、対話型英会話練習アプリケーション、ヒアリング力向上発音トレーニングソフト向けにライセンスソフトを開発しました。コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション(CTI)分野では、次世代のコールセンタソリューションとしてAmiVoice®Assistのバージョンアップを行いました。ビジネス分野では、マンション入室セキュリティシステムを構築、住人の声(声紋認証)を基に、本人確認し、エントランスを開閉するシステムを開発しました。また、声によるコマンド操作ができる会議室制御システム

「AmiVoice®SceneDirector」を開発しました。モバイル分野では、NTTドコモFOMA®M1000に搭載できる、音声認識を活用したビジネス統合ツール「AmiVoice®Mobile Tools - Biz Pack for M1000」を開発しました。

テレマーケティング事業及びその他については該当事項がありません。

この結果、当中間連結会計期間の一般管理費に含まれている研究開発費は82,467千円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等についての計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	358,000
計	358,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	114,892	115,047	㈱東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	114,892	115,047	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況
(平成12年6月30日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	370	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しておりません。

2. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回る場合は、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

3. 新株引受権行使の条件

(1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。

(2) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,450	1,450
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年5月1日～ 平成20年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (\text{1株当たり調整前払込金額})}{(\text{1株当たり調整後払込金額})}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しておりません。

2. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。
- (2) 新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議1)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	875	875
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	875	875
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議2)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	330	330
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (\text{1株当たり調整前払込金額})}{(\text{1株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (\text{1株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

4. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,145	1,090
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,2)	1,145	1,090
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	2,245	114,892	112,250	3,479,625	112,250	1,946,325

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が155株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,750千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
鈴木 清幸	千葉県浦安市	10,340	8.99
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	8.70
ソフトバンク・インターネットテクノロ ジー・ファンド2号 業務執行組員 ソフトバンク・インベ ストメント(株)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー19F	4,260	3.70
(株)ポブラ社	東京都新宿区大京町22番地1	1,592	1.38
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号	1,500	1.30
ソフトバンク・インターネットテクノロ ジー・ファンド3号 業務執行組員 ソフトバンク・インベ ストメント(株)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー19F	1,040	0.90
ソフトバンク・インターネットテクノロ ジー・ファンド1号 業務執行組員 ソフトバンク・インベ ストメント(株)	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー19F	1,000	0.87
M S C 3号投資事業組合	東京都渋谷区松濤1丁目28-6 野口ビル401	1,000	0.87
ザ バンク オブ ニューヨーク トリ ーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行カ ストディ業務部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	950	0.82
安斉 哲夫	神奈川県大和市	800	0.69
計		32,482	28.27

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,892	114,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	114,892	-	-
総株主の議決権	-	114,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が36株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	785,000	630,000	539,000	518,000	437,000	366,000
最低(円)	590,000	402,000	333,000	355,000	347,000	270,000

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
		構成比 (%)		構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,837,030		2,848,755	
2 受取手形及び売掛金		602,478		1,062,399	
3 有価証券		50,022		50,000	
4 たな卸資産		156,251		106,548	
5 その他	2	356,294		46,047	
貸倒引当金		16,892		23,085	
流動資産合計		2,985,185	46.6	4,090,666	60.0
固定資産					
1 有形固定資産	1	81,914	1.3	70,949	1.0
2 無形固定資産					
(1) のれん		1,427,305		-	
(2) 連結調整勘定		-		1,602,077	
(3) ソフトウェア		1,196,690		791,171	
(4) その他		160		160	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		532,533		96,690	
(2) その他		177,112	709,646	170,369	267,060
固定資産合計		3,415,717	53.4	2,731,420	40.0
資産合計		6,400,903	100.0	6,822,086	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		244,388		313,545	
2 短期借入金		419,992		400,000	
3 前受金		247,391		402,495	
4 その他	2	281,293		264,076	
流動負債合計		1,193,065	18.7	1,380,118	20.2
固定負債					
1 長期借入金		78,342		-	
2 繰延税金負債		37,184		-	
3 その他		70,734		-	
固定負債合計		186,260	2.9	-	-
負債合計		1,379,326	21.6	1,380,118	20.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	44,183	0.7
(資本の部)					
資本金		-	-	3,367,375	49.4
資本剰余金		-	-	2,359,509	34.6
利益剰余金		-	-	318,253	4.7
為替換算調整勘定		-	-	10,845	0.2
資本合計		-	-	5,397,784	79.1
負債、少数株主持分及び 資本合計		-	-	6,822,086	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		3,479,625	54.4	-	-
2 資本剰余金		2,471,759	38.6	-	-
3 利益剰余金		945,359	14.8	-	-
株主資本合計		5,006,024	78.2	-	-
評価・換算差額等					
1 為替換算調整勘定		14,116	0.2	-	-
評価・換算差額等合計		14,116	0.2	-	-
少数株主持分		29,669	0.4	-	-
純資産合計		5,021,577	78.4	-	-
負債純資産合計		6,400,903	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		1,584,133	100.0		2,566,541	100.0
売上原価			961,629	60.7		1,321,364	51.5
売上総利益			622,504	39.3		1,245,177	48.5
販売費及び一般管理費			1,174,461	74.1		1,352,868	52.7
営業損失			551,956	34.8		107,691	4.2
営業外収益							
1 受取利息			1,248			4,788	
2 為替差益			6,204			73,170	
3 受取手数料			6,585			52,221	
4 連結調整勘定償却額			-			8,923	
5 雑収入		1,507	15,546	1.0	11,665	150,768	5.9
営業外費用							
1 支払利息		2,815			4,613		
2 株式公開費用		-			44,258		
3 持分法による投資損失		17,726			53,135		
4 雑損失		1,347	21,890	1.4	691	102,698	4.0
経常損失			558,300	35.2		59,621	2.3
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		5,594			4,563		
2 固定資産売却益	2	4,800	10,394	0.6	-	4,563	0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	3	74			3,606		
2 その他		-	74	0.0	15	3,621	0.1
税金等調整前中間(当期)純損失			547,980	34.6		58,679	2.3
法人税、住民税及び事業税		56,454			85,808		
法人税等調整額		37,184	93,639	5.9	-	85,808	3.3
少数株主損失			14,513	0.9		12,702	0.5
中間(当期)純損失			627,106	39.6		131,785	5.1

【連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			50,000
資本剰余金増加高			
1 増資による新株の発行		1,742,575	
2 株式交換による新株の発行		566,934	2,309,509
資本剰余金期末残高			2,359,509
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			186,468
利益剰余金減少高			
当期純損失		131,785	131,785
利益剰余金期末残高			318,253

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	2,359,509	318,253	5,408,630
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	112,250	112,250	-	224,500
中間純損失()	-	-	627,106	627,106
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	112,250	112,250	627,106	402,606
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,479,625	2,471,759	945,359	5,006,024

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	10,845	10,845	44,183	5,441,967
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	-	-	-	224,500
中間純損失()	-	-	-	627,106
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,271	3,271	14,513	17,784
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,271	3,271	14,513	420,390
平成18年9月30日 残高 (千円)	14,116	14,116	29,669	5,021,577

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純損失 ()		547,980	58,679
減価償却費		173,492	211,786
のれん償却額		174,772	-
連結調整勘定償却額		-	136,720
貸倒引当金の減少額		6,193	4,563
受取利息及び受取配当金		1,248	4,788
支払利息		2,815	4,613
為替差益		10,056	72,573
株式公開費用		-	9,508
持分法による投資損失		17,726	53,135
固定資産売却益		4,800	-
固定資産除却損		74	3,606
売上債権の増減額(: 増加)		459,920	144,472
たな卸資産の増加額		49,702	70,371
前払費用の増加額		15,457	6,852
その他		259,589	67,004
小計		66,225	124,075
利息及び配当金の受取額		1,248	4,788
利息の支払額		2,522	4,655
法人税等の支払額		98,921	29,488
営業活動によるキャッシュ・フロー		166,421	94,719

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
貸付けによる支出		300,000	-
有形固定資産の取得による支出		22,491	25,329
有形固定資産の売却による収入		4,800	-
無形固定資産の取得による支出		553,737	416,300
投資有価証券の取得による支出		300,000	-
敷金及び保証金の回収による収入		430	226,497
敷金及び保証金の差入による支出		5,840	21,530
新規連結子会社の取得による支出		-	991,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,176,839	1,228,291
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		-	50,000
長期借入れによる収入		100,000	-
長期借入金の返済による支出		1,666	-
株式の発行による収入		224,500	2,989,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		322,834	2,939,191
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,723	19,342
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		1,011,703	1,824,961
現金及び現金同等物の期首残高		2,898,756	1,073,795
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,887,053	2,898,756

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 3社 連結子会社名 エムシーツー株式会社 株式会社ボイスドメインサービス 株式会社ボイスキャピタル・ソリューション</p> <p>ラインサポート有限会社は平成18年4月1日にエムシーツー株式会社による吸収合併によって消滅しました。 また、株式会社ボイスキャピタル・ソリューションは出資設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社数 3社 連結子会社名 エムシーツー株式会社 ラインサポート有限会社 株式会社ボイスドメインサービス</p> <p>株式取得及び株式交換によってエムシーツー株式会社を子会社化したことにより、同社及び同社の完全子会社であるラインサポート有限会社は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、株式会社ボイスドメインサービスは出資設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Multimodal Technologies, Inc.</p> <p>(2)持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なるので、同社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)同 左</p> <p>(2)持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるので、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、エムシーツー株式会社の中間決算日は1月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、同社については中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、エムシーツー株式会社の決算日は7月31日、ラインサポート有限会社の決算日は11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品及び原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 商 品 移動平均法による原価法 仕掛品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,991,907千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 96,566千円 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 86,530千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 223,835千円 のれん償却額 174,772千円 支払手数料 124,330千円 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 4,800千円 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 74千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 348,372千円 連結調整勘定償却額 145,643千円 支払手数料 136,844千円 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,991千円 その他 1,615千円 計 3,606千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	112,647	2,245	-	114,892
合計	112,647	2,245	-	114,892

(注)普通株式の発行済株式総数の増加2,245株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加320株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,925株であります。

2.新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	普通株式	4,325	-	1,975	2,350	-
	ストック・オプションとしての 新株引受権(注)	普通株式	2,140	-	320	1,820	-
合計		-	6,465	-	2,295	4,170	-

(注)当中間連結会計期間における減少は、新株予約権及び新株引受権の行使による減少2,245株、新株予約権の消却による減少50株であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,837,030千円 有価証券勘定 50,022千円 現金及び現金同等物 1,887,053千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,848,755千円 有価証券勘定 50,000千円 現金及び現金同等物 2,898,756千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,022
(2) 投資有価証券 非上場株式	8,000
投資事業組合出資金	300,000
合計	358,022

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 有価証券に属するもの キャッシュ・リザーブ・ファンド	50,000
(2) 投資有価証券 非上場株式	8,000
合計	58,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	204,918	224,558	19,640
通貨	スワップ取引	201,573	222,152	20,579
合計		406,491	446,711	40,220

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	234,906	253,831	18,925
通貨	スワップ取引	229,982	249,944	19,961
合計		464,888	503,775	38,887

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	音声事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	688,323	882,902	12,907	1,584,133	-	1,584,133
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,024	1,400	-	33,424	33,424	-
計	720,348	884,302	12,907	1,617,558	33,424	1,584,133
営業費用	1,171,061	975,325	53,610	2,199,997	63,907	2,136,090
営業利益又は営業損失()	450,713	91,022	40,703	582,439	30,482	551,956

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	音声事業 (千円)	テレマーケティング事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,891,822	673,212	1,506	2,566,541	-	2,566,541
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	54,240	-	-	54,240	54,240	-
計	1,946,062	673,212	1,506	2,620,782	54,240	2,566,541
営業費用	2,008,191	707,231	35,724	2,751,147	76,914	2,674,232
営業利益又は営業損失()	62,128	34,018	34,217	130,364	22,673	107,691

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
音声事業	音声認識システムのライセンス及び利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供事業等
テレマーケティング事業	テレマーケティングを利用した営業・販売事業等
その他	上記に属さない事業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 43,448円69銭 1株当たり中間純損失 5,527円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 47,917円69銭 1株当たり当期純損失 1,257円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,021,577	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	29,669	-
(うち少数株主持分)	(29,669)	(-)
普通株主に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	4,991,907	-
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	114,892	-

2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	627,106	131,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	627,106	131,785
期中平均株式数(株)	113,461	104,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	新株引受権(平成12 年6月30日定時株主総 会決議370個、平成13 年4月27日臨時株主総 会決議1,450個)及び 新株予約権(平成14年 6月27日定時株主総会 決議1,205個、平成16 年6月29日定時株主総 会決議1,145個)であ ります。	新株引受権(平成12 年6月30日定時株主総 会決議690個、平成13 年4月27日臨時株主総 会決議1,450個)及び 新株予約権(平成14年 6月27日定時株主総会 決議1,285個、平成16 年6月29日定時株主総 会決議3,040個)であ ります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成18年10月27日、同年11月24日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で155株増加して115,047株となり、資本金は7,750千円増加して3,487,375千円、資本剰余金は7,750千円増加して2,479,509千円となっております。</p>	<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成18年5月1日に当社の新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で30株増加して112,677株となり、資本金は1,500千円増加して3,368,875千円、資本剰余金は1,500千円増加して2,361,009千円となっております。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,553,982		1,636,483		2,296,403	
2 受取手形		5,194		3,627		10,787	
3 売掛金		755,779		420,610		839,256	
4 有価証券		-		50,022		50,000	
5 たな卸資産		56,601		156,251		106,548	
6 短期貸付金		-		300,000		-	
7 その他	2	19,942		44,477		37,200	
貸倒引当金		10,174		7,910		10,780	
流動資産合計		4,381,324	79.5	2,603,563	44.5	3,329,417	55.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		37,276		49,959		40,497	
(2) 工具器具及び 備品		22,378		23,934		20,306	
有形固定資産合 計		59,654	1.1	73,894	1.3	60,804	1.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		630,527		1,314,370		756,527	
無形固定資産合 計		630,527	11.5	1,314,370	22.5	756,527	12.6
3 投資その他の資 産							
(1) 関係会社株式		306,205		1,704,705		1,694,705	
(2) 敷金		100,746		106,116		100,746	
(3) 為替予約等資 産		20,572		40,220		38,887	
(4) その他		8,851		8,000		8,000	
投資その他の資 産合計		436,374	7.9	1,859,041	31.7	1,842,338	30.8
固定資産合計		1,126,557	20.5	3,247,307	55.5	2,659,670	44.4
資産合計		5,507,881	100.0	5,850,871	100.0	5,989,087	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		115,380		112,572		155,413	
2 短期借入金		450,000		400,000		400,000	
3 未払金		62,415		157,488		88,797	
4 その他	2	79,114		82,568		96,886	
流動負債合計		706,910	12.8	752,629	12.9	741,097	12.4
固定負債							
1 長期未払金		-		70,734		-	
固定負債合計		-	-	70,734	1.2	-	-
負債合計		706,910	12.8	823,363	14.1	741,097	12.4
(資本の部)							
資本金		3,218,475	58.4	-	-	3,367,375	56.2
資本剰余金							
1 資本準備金		1,643,675		-		1,834,075	
資本剰余金合計		1,643,675	29.9	-	-	1,834,075	30.6
利益剰余金							
1 中間未処理損失 ()又は当期末処 分利益		61,178		-		46,540	
利益剰余金合計		61,178	1.1	-	-	46,540	0.8
資本合計		4,800,971	87.2	-	-	5,247,990	87.6
負債・資本合計		5,507,881	100.0	-	-	5,989,087	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	3,479,625	59.5	-	-
2 資本剰余金							
(1)資本準備金		-		1,946,325		-	
資本剰余金合計		-	-	1,946,325	33.2	-	-
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余 金							
繰越利益剰余 金		-		398,442		-	
利益剰余金合計		-	-	398,442	6.8	-	-
株主資本合計		-	-	5,027,507	85.9	-	-
純資産合計		-	-	5,027,507	85.9	-	-
負債純資産合計		-	-	5,850,871	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		914,466	100.0	720,348	100.0	1,946,062	100.0
売上原価		355,411	38.9	472,466	65.6	773,618	39.8
売上総利益		559,054	61.1	247,881	34.4	1,172,444	60.2
販売費及び一般管理費		510,935	55.8	708,545	98.4	1,055,754	54.2
営業利益又は営業損失()		48,119	5.3	460,663	64.0	116,690	6.0
営業外収益							
1 受取利息		1,151		1,228		1,722	
2 為替差益		43,348		6,204		73,170	
3 業務委託手数料		-		11,092		14,178	
4 雑収入		2,173	46.673	217	18.743	3,336	92.407
営業外費用							
1 支払利息		2,420		2,463		4,613	
2 株式公開費用		44,258		-		44,258	
3 雑損失		-	46.678	-	2.463	23	48.895
経常利益又は経常損失()		48,114	5.3	444,384	61.7	160,202	8.2
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		91	91	2,869	2,869	-	-
特別損失							
1 固定資産除却損	2	-		-		3,101	
2 その他		-	-	-	-	15	3.116
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失()		48,205	5.3	441,514	61.3	157,086	8.1
法人税、住民税及び事業税		1,153	0.1	3,468	0.5	2,315	0.1
中間(当期)純利益又は中間純損失()		47,052	5.2	444,982	61.8	154,770	8.0
前期繰越損失		108,230		-		108,230	
中間未処理損失()又は当期未処分利益		61,178		-		46,540	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,367,375	1,834,075	1,834,075	46,540	46,540	5,247,990	5,247,990
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	112,250	112,250	112,250	-	-	224,500	224,500
中間純損失()	-	-	-	444,982	444,982	444,982	444,982
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	112,250	112,250	112,250	444,982	444,982	220,482	220,482
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,479,625	1,946,325	1,946,325	398,442	398,442	5,027,507	5,027,507

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書及び前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書については、中間連結財務諸表において記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		48,205
減価償却費		98,031
貸倒引当金の減少額		91
受取利息		1,151
支払利息		2,420
為替差益		42,182
株式公開費用		9,508
売上債権の減少額		13,436
たな卸資産の増加額		20,423
仕入債務の減少額		58,051
その他資産の減少額		14,666
その他負債の減少額		7,809
小計		56,558
利息の受取額		1,151
利息の支払額		2,321
法人税等の支払額		2,297
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		12,289
無形固定資産の取得による支出		149,022
関係会社株式の取得による支出		90,000
敷金の差入による支出		20,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		271,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		2,691,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,691,391
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,266
現金及び現金同等物の増加額		2,480,187
現金及び現金同等物の期首残高		1,073,795
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	3,553,982

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品及び原材料 同左 仕掛品 同左	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間3～5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は5,027,507千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 47,883千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 51,659千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 42,501千円</p>
<p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 7,168千円 無形固定資産 90,862千円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 9,158千円 無形固定資産 166,554千円</p>	<p>1 減価償却実施額 有形固定資産 15,766千円 無形固定資産 190,217千円</p>
		<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1,991千円 工具器具及び備品 1,110千円 計 3,101千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は3,553,982千円で一致しております。		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 関係会社株式	
子会社株式	90,000
関連会社株式	216,205
(2) その他有価証券	
非上場株式	8,000

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間末における「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものを除く)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当連結会計年度における「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものは除く)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	264,894	274,565	9,671
通貨	スワップ取引	261,492	272,392	10,900
合計		526,386	546,958	20,572

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間末における「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成18年3月31日)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当連結会計年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額	216,205千円
持分法を適用した場合の投資の金額	116,027千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	21,940千円

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、持分法損益等に関する注記は記載しておりません。

前事業年度末(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、持分法損益等に関する注記は記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 44,123円73銭 1株当たり中間純利益 474円81銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 452円94銭	1株当たり純資産額 43,758円55銭 1株当たり中間純損失 3,921円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 46,587円92銭 1株当たり当期純利益 1,476円56銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,394円88銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	5,027,507	-
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	-	5,027,507	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	-	114,892	-

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失			
損益計算上の中間(当期)純利益又は中間純損失()(千円)	47,052	444,982	154,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失()(千円)	47,052	444,982	154,770
期中平均株式数(株)	99,095	113,461	104,818
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	4,786	-	6,138
(うち新株引受権及び新株予約権)	(4,786)	(-)	(6,138)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株引受権(平成12年6月30日定時株主総会決議370個、平成13年4月27日臨時株主総会決議1,450個)及び新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議1,205個、平成16年6月29日定時株主総会決議1,145個)であります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>エムシーツー株式会社の完全子会社化について</p> <p>平成17年10月21日開催の取締役会において、業容拡大のため、テレマーケティングサービスを行うエムシーツー株式会社を株式取得及び株式交換により子会社化することを決定いたしました。この決定に従い、平成17年10月24日付で株式取得契約及び株式交換契約を締結し、同年10月25日付で株式を取得、株式交換は同年11月29日に実施いたしました。</p> <p>なお、本株式交換は、商法第358条第1項に基づき簡易株式交換を利用いたしました。</p> <p>(1) エムシーツー株式会社の概要</p> <p>所在地 東京都中野区東中野四丁目27番39号</p> <p>代表者名 代表取締役 河野 正</p> <p>会社規模(平成17年7月期)</p> <table><tr><td>資本金</td><td>10,000千円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>1,098,659千円</td></tr><tr><td>純資産</td><td>134,027千円</td></tr><tr><td>営業収益</td><td>2,862,023千円</td></tr></table> <p>主な事業内容 テレマーケティングサービス他</p> <p>決算期 7月31日</p> <p>発行済株式総数 200株</p> <p>株主(平成17年7月期) 河野 正 100%</p>	資本金	10,000千円	総資産	1,098,659千円	純資産	134,027千円	営業収益	2,862,023千円	<p>新株予約権等の権利行使</p> <p>平成18年10月27日、同年11月24日に新株引受権及び新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、総計で155株増加して115,047株となり、資本金は7,750千円増加して3,487,375千円、資本準備金は7,750千円増加して1,954,075千円となっております。</p>	<p>新株予約権の権利行使</p> <p>平成18年5月1日に新株予約権の権利行使が行われ、発行済株式総数(普通株式)は、30株増加して112,677株となり、資本金は1,500千円増加して3,368,875千円となり、資本準備金は1,500千円増加して1,835,575千円となっております。</p>
資本金	10,000千円									
総資産	1,098,659千円									
純資産	134,027千円									
営業収益	2,862,023千円									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
<p>(2) 株式取得の状況</p> <p>株式取得先 河野 正</p> <p>株式取得日 平成17年10月25日</p> <p>取得株式数 140株 (取得後の持分比率 70%)</p> <p>取得価額 1,274,000千円</p> <p>(3) 株式交換契約の概要</p> <p>株式交換の内容 当社がエムシーツ株式会社を完全 子会社化するものであります。</p> <p>株式交換日 平成17年11月29日</p> <p>株式交換比率</p> <table data-bbox="159 851 446 929"> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>エムシーツ(株)</td> <td>12.2</td> </tr> </table> <p>当社発行株式数 732株</p>	当社	1	エムシーツ(株)	12.2		
当社	1					
エムシーツ(株)	12.2					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はエムシーター株式会社について、平成17年10月25日付で株式取得及び同年11月29日付で株式交換を実施し完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	青木 良夫
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 淳
----------------	-------	------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。